

平 成 2 8 年 度

事 業 計 画 書

社会福祉法人 寿 楽 園

経営、運営に係る基本的な考え方

政府は、財政健全化、社会保障制度の持続の観点から、利用者の負担増や特別養護老人ホームの重度者対応等のように、給付抑制の動きが顕著となってきた。このことにより、今後、高齢者人口が急激に増える中で低年金による生活苦の高齢者が増えると予想される。また、介護報酬の実質マイナス改定や、深刻さを増す看・介護求人難により、法人経営は、増々厳しいものとなってきた。

さらに、今日、多様な事業主体により福祉サービスが供給されるようになっていること、また、一部の社会福祉法人による不適正な運営のため、社会福祉法人全体に対する信頼が揺らぎ、社会福祉法人の存在意義が問われている。

このような厳しい時ほど、世の声を真摯に受け止め、地域の利用者の生活を支えつづけられるように、目先の事象に囚われることなく、将来を見据えて、行動しなければならない。

首都圏の切迫した介護ニーズに応える横浜施設整備においては、いよいよ、第 1 期事業の『特別養護老人ホーム笹の風』が本年度完成を迎える。プロジェクトチームで検証したことを現場に十分に活かし、利用者へ満足していただける介護サービスの提供に全力を尽くしていく。併せて、川崎市日進町の福祉センター跡地活用事業及び横浜第 2 期事業の早期実現に向けて、調査・研究及び関係機関と調整に取り組む。また、人材確保においては、新たに法人採用サイトを立ち上げや、地道な学校訪問活動を続けるとともに医療重度者の受入に資する職員育成、自前の看護職員養成を強化する。

障害者総合支援法に基づく指定特定相談支援事業所は全国的に不足している状況であるため、新たに川崎事業所にて開始する。その他の拠点においても、地域社会のニーズに応えるべく、障害のある方に対して、孤立の防止、生活への不安軽減を図る上でグループホーム等研究を行う。また、高齢事業と相乗効果をもたらす新たな就労業務の調査・研究と併せて、資格取得支援等の人材育成に取り組む。

医療事業においては、施設利用者の医療ニーズに応える為、喀痰吸引等の資格職の養成を推進すると共に、在宅サービス利用者の医療ニーズに応えるべく、外来受入を強化する。九州事業所では健康診断を委託から直営に切り替え、利用者及び職員の健康管理に取り組む。

職員の健康は、適切な職場管理の前提となるものであり、活力ある職場づくりは、当然職員の心身の健康を抜きに語ることはできない。労働安全衛生法の改定により義務化されたストレスチェック制度への対応についても制度の趣旨を正しく理解し、よりよい職場環境の実現が職員の定着率の安定につながるものとして、法人全体で取り組む。

サービス管理においては、ケアマネジメントの品質向上を図るため新介護情報管理システムの構築及び利用者の安心・安全の担保となるITインフラ、セキュリティシステムを整備し、その運用の標準化を図る。また、内部での研修を充実させ、介護福祉士資格取得者の拡大を図り、利用者への介護サービスの専門性の向上に努める。

財務管理においては、昨年の介護報酬マイナス改定の影響を受けた通所事業主体の福岡や札幌事業所他、措置控えにより入所者が減少している養護老人ホームは、収益が減少している。其のため、支出構造の改革が急務であり、法人一括での備品等の調達を推進し、サービスの品質を落とすことなく、固定費の抑制に努め、スケールメリットの拡大に取り組む。

法人組織運営管理においては、社会福祉法人の制度改革を踏まえ、経営組織のガバナンス強化および、財務諸表の公開など法人運営の透明性を確保し、これまで以上に誰からも親しまれ信頼される法人を目指す。